

保護者の方へ

子供を守る ネットルール をつくりませんか

フィルタリングだけでなく、

下記のグラフで示した事犯は、コミュニティサイトを通じて知り合った者に、児童(18歳未満)が裸の写真をスマートフォン等で送信したり、実際に遭って、性的被害を受けるなどの事犯です。

コミュニティサイトに起因する事犯の検挙状況等(全国)



左記のグラフは、警察庁が発表したものです。ご覧のとおり、検挙件数は、**1,804件**で、その被害児童数は、**1,293人**で、**過去5年間で最多**となっています。

児童ポルノ事件情報の提供・被害の相談受付

STOP !! 児童ポルノ情報ホットライン

0570-024-110 (24時間受付)

子供の犯罪被害を防ぐためには、どのようにしたら良いのか？

まずは、フィルタリングを！

- 1 子供(18歳未満)に使用させる携帯電話には、フィルタリングを利用しましょう。
- 2 フィルタリングは、安易に解除しないようにしましょう。

フィルタリングとは・・・

青少年にとってふさわしくないサイト(アダルトサイト、薬物サイトなど)の閲覧を制限するためのものです。

ポイント

スマートフォンの場合は、携帯電話回線の他に無線LAN回線によりインターネットに接続ができますので無線LAN回線へのフィルタリング等による制限の他、アプリのインストール及び起動を制限するためのフィルタリング等も利用するようにしましょう。



携帯電話回線

無線LAN回線



有害サイト上のネット

それぞれの回線にフィルタリングを！！

子供を守るネットルールをつくりましょう。

参考事項

フィルタリングだけに頼ることなく、子供とよく話し合って

家庭でのルールづくり

をしましょう。

右記の参考事項を参考にしてルールを作ってみてください。

- 1 子供に携帯電話・スマホを持たせる目的を確認しましょう
- 2 子供とよく話し合ったルールづくりをしましょう
- 3 年齢や発達段階に応じたルールの見直しをしましょう
- 4 ルールを破った時のルールづくりをしましょう
- 5 ルールは記載して部屋等に貼るなど、確認ができるようにしましょう
- 6 保護者も子供のお手本となるように、ルールやマナーを守りましょう

今すぐできること